

ご利用にあたっての注意事項及び同意書

株式会社 近畿レンタカーサービス

〒630-8144 奈良市東九条町106番地 TEL 0742-62-2000 FAX 0742-62-6636

営業時間はAM8:00~PM8:00までとなっております

ご利用中に事故やトラブル等発生時におきましては、当社までお電話お願い致します。
ただし、対応は当社営業時間内となりますので、営業時間外での、故障・事故については、保険ロードサービスにて対応お願い致します(連絡先は車検証ケースに添付してあります)

チェック

1. 格安プラン決済方法について

格安プランご利用のお客様は出発時にクレジット決済に限らせて頂きます。
また、追加料金発生時における精算につきましても同様にクレジット決済に限りませす。

2. 保険補償制度について

レンタカー車両には下記保険補償制度が付帯されております。ただし、任意保険の上限額を超えた部分、保険約款の免責事項に該当する事故、貸渡約款に違反する事故、警察の事故証明書が取得できない場合、また、著しい過失や法令違反による事故については、保険適用外となりお客様の全額負担となります。

保険内容	補償内容	1事故免責額・賠償額(借受人負担)
対人賠償保険	無制限	1事故につき50,000円
対物賠償保険	無制限	
人身傷害保険	一人様につき5,000万円	
車両保険	未加入	自走して返却の場合 30,000円 自走できない場合 100,000円

【保険対象外となる例】

- ①故意、飲酒・酒気帯び、無免許運転など法令違反による事故
 - ②貸渡し車両を又貸して、契約者(免許証提示・登録)以外の運転による事故
 - ③被害事故(飛び石によるガラスの破損、パンク・バーストなど、通常操作以外での故障等)
- ※求償事故(被害事故)の場合は当社の保険は適用できませんので、修理代・休車補償は相手に請求して下さい。
相手側に請求できない場合、ご本人負担となります。

3. 事故免責補償制度について

免責補償制度(15日プラン3,300円・30日プラン6,600円)に加入して頂きますと、1度目の事故に限り、上記免責額・賠償額のお支払いが免除されます。2事故目の事故においては、上記免責額・賠償額のお支払いは免除されません。全損事故・自走不可能な場合はその時点で契約終了となります。
また、代車のご用意や返金は対応しかねます。この制度は、ノンオペレーションチャージについては免除されません。

4. ノンオペレーションチャージ(営業補償・NOC)について

お客様が万が一、事故をおこされて車両の修理が必要になった場合、修理期間中の営業補償の一部として下記の料金を申し受けます。また、車内の汚損や破損、無断延長等の場合においても同様の対応とさせていただきます。

車が予定の返却営業所に自走して返却できた場合	20,000円
車が予定の返却営業所に自走して返却できなかった場合	50,000円

5. 貸渡中の車両について

ご利用されている期間中はお客様が責任を持って管理して下さい。水・オイル・空気圧等の始業点検やイタズラ・窃盗などのトラブルがないよう注意して下さい。お客様の不注意による汚損・故障などによる修理等は修理代を請求させていただきます。また、燃料を満タンでお貸しておりますので、返却時においても満タンの状態で返却お願い致します。

6. 返却・延長について

契約プランは、15日・30日となっております。基本的には延長は受け付けておりません。
新たに予約いただく必要がございます。また、返却の際には、決められた期日までに必ず返却をお願い致します。
返却期日を超えた場合は、当社に承諾を得た場合以外はレンタカー延長費用及び延滞損害金をお支払い頂きます。
契約プランより早く返却された場合の返金対応は、ございませんのでご了承下さい。
延滞損害金=50,000円 + レンタカー延長費用4,400円/日

7. 故障時の対応について

格安プランでご提供している車両については、年式の古い車両を使用させていただいております。
法定整備点検及び、ご出発前の車両のチェックは万全におこなっておりますが、経年劣化による故障や不測の故障が発生する場合がございます。故障による代車の提供はお約束できません。
また、代車費用・交通費・宿泊代等の補償はおこなっておりませんのでご了承下さい。

8. カーナビゲーション搭載車両について

カーナビゲーション搭載車におきましては、必ずしも最新の情報とは限りません。またルート案内におきましても最新のルートまたは適切な案内をすることは限りません。誤動作等による金銭的損害が発生しても責任を負いかねます。



9. 駐車違反について

ご利用中の車両が駐車違反を起こされた場合、警察より当社に連絡が入ります。お客様においては発生から10日以内に警察に出頭して頂き、違反金を納付して頂きます。お約束の期日までに反則金を納付されない場合は、自認書に署名していただき放置駐車違反違約金と諸費用をお支払い頂きます。

①放置駐車違約金=25,000円 ②諸費用=違法駐車に伴う、レッカー移動、保管、引取りなどの費用
※自認書とは、放置駐車違反を認め警察出頭と反則金の支払いを指定期日までに完了すること等を誓約していただくもので、警察署へ提出します。

自認書に署名頂けない場合や期日までに反則金支払いが完了しない場合には、借受人の貸渡情報を警察に提出し、借受人の事実内容と個人情報を(社)全国レンタカー協会に7年間登録され同協会加盟レンタカー会社に提供致します。この情報を同協会加盟レンタカー会社は、お客様の審査に利用し貸渡しをお断りします。



10. 走行距離制限について

長期貸渡専用のレンタカーになりますので、極端に走行距離が多い場合においては、追加料金を頂いております。

15日プラン 1,500kmまで※以降1km毎に11円(税込)追加料金を頂きます。

30日プラン 3,000kmまで※以降1km毎に11円(税込)追加料金を頂きます。



11. 警察当局・県条例による指導について

暴力団若しくは暴力団関係団体の構成員若しくは関係者又は、その他の反社会的組織に属している者であると認められる方には契約する事ができません。該当される方が、この同意書に署名された場合は、公文書偽造の罪に問われ、警察当局に連絡させて頂きます。



12. 貸渡約款・利用規約について

貸渡約款・利用規約の中の、特に注意して頂きたい内容を上げさせて頂きましたが、これば全てのご説明ではございません。詳しくは、車検証に入っている、近畿レンタカーサービス貸渡約款をご参照下さい。また、レンタカーを貸渡中においては、返還するまでの間、善良な管理者の注意義務をもって使用・保管をお願い致します。



13. 事故が起きた場合の対応について

万が一、事故が発生したら、ご自身の車で事故した場合と同様の対応を取って下さい。

- ①事故の続発を防ぐ為、安全な場所に車を移動させて下さい。
- ②負傷者がいる場合は、可能な応急手当または、救急車を呼ぶ等、救護を行って下さい。
- ③事故の大小問わず、至急区域の警察に連絡し事故の届け出をおこなって下さい。
※対物事故についても、工作物・所有物の修理・弁償が発生します。
- ④事故証明が取れるよう対応して下さい。
※届け出警察の部署名・連絡先を別紙に記入して下さい。
- ⑤当社まで電話連絡して下さい。
※営業時間外の場合は翌朝に電話して下さい。
急を要す場合は車検証ケースに添付してある保険連絡先で対応して下さい。

特に注意して頂きたい事！

- 事故現場で勝手に示談しないで下さい。勝手に示談されますと保険の適用ができませんので、全額お客様負担となります。また事故証明を取ってない場合も同様です。
- 対物事故については、相手(モノ)の破損状況の写真をスマホ等で撮って下さい。
- 別紙の事故報告書に必要事項を記入して下さい。
 - ①事故発生場所(番地まで記入)と日時
 - ②届け出をおこなった警察署(交番)名と警察官の氏名
 - ③相手がある場合は、相手側の住所・氏名・会社名・電話番号を記入
 - ④相手車両(モノ)の所有者・住所・氏名・電話番号
 - ⑤事故発生状況を見取り図に記入
※車両修理工場名・住所・電話番号
※入院先の病院名・住所・電話番号・担当医師
※対人の怪我の状態(死亡・重症・軽傷)全治期間を医師に確認

(株)近畿レンタカーサービス

上記内容を確認及び承諾し、レンタカー貸渡約款・利用規約に同意の上署名します。

年 月 日 署名

こんな時は？

車両トラブル等が発生した場合や気になる事象が起きた場合におきましては、必ず当社までお電話にてご連絡下さい。営業時間外等で連絡できない場合は以下の対応をおこなって頂き、翌日には必ずお電話にてご連絡下さい。

事故が起きた時

- 【ご利用にあたっての注意事項及び同意書】の通りに対応して下さい(自損事故も同様です)
- 警察を呼んで必ず事故証明を取って頂き、当社にお電話でご連絡して下さい。
- 相手(モノ)の連絡先詳細を必ず聞いて、用紙に記入して下さい。
- 可能であれば衝突した相手(モノ)の写真をスマートフォン等で撮って下さい。
- 注意！事故証明を取っていない・勝手に示談する。などの対応をとった場合は、全てお客様の負担となります。

パンク・バーストした場合

- ご出発前には、タイヤの空気圧等の確認をおこなっておりますので、パンク・バーストについては、お客様のご負担になります。ご自身で、車両のスペアタイヤに交換もしくは、パンク修理キットをご利用して下さい。ご自身で対応できない場合は、保険ロードサービスにご連絡して下さい(連絡先は車検証ケースに明記してます)パンク修理費用・タイヤ交換費用はお客様のご負担となります。パンク修理剤をご利用された場合は、一時的な処置となりますので、早めにタイヤ交換をおこなって下さい。

バッテリーが上がった時の対応

- ご自身で対処できない場合は、保険ロードサービスにご連絡して下さい(車検証ケースに明記してます)走行充電ができない場合は、お近くのカーショップやガソリンスタンド等でバッテリーを交換して下さい。バッテリー料金については、お客様のご負担となります。

電球切れが起きた時

- ヘッドライト・方向指示器等の電球切れが起きた場合は、お近くのカーショップやガソリンスタンド等で交換して下さい。レシート・領収証等を保管して頂き、ご返却の際に提出して頂きましたら、代金をお渡しさせていただきます。

ワイパーゴム摩耗による視界不良

- ワイパーゴムの汚れによる視界不良の可能性がございますので、まずタオル等でワイパーゴムの汚れを拭き取って下さい。ゴムの劣化の場合は、お近くのカーショップやガソリンスタンド等で交換して下さい。レシート・領収証等を保管して頂き、ご返却の際に提出して頂きましたら、代金をお渡しさせていただきます。

ウォッシャー液等の消耗品について

- 出発前には、満タンにしておりますが、お客様の使用頻度で液が無くなる場合がございます。補充による費用はお客様で負担して頂き対応お願い致します。

車両の故障について

- ご出発時には、万全の点検をおこなっておりますが、年式の古い車両を利用しておりますので、摩耗交渉や不測の故障が起きる場合がございます。自走可能な場合は当社まで、ご返却して頂くか、場合によっては近くの修理工場等に持ち込みをお願いする場合がございます。自走不可能な場合は、保険ロードサービスにご連絡して下さい(車検証ケースに明記してます)それに伴う、代車・旅費・宿泊等にかかる費用については、補償できませんのでご了承下さい。

交通違反について

- 駐車違反が発生した場合は、車両に腕章が取り付けられてますので、連絡先に必ずご連絡して下さい。レンタカーの場合は、警察から当社にすぐ連絡が入るようになっております。発生から10日以内に警察に出頭して頂き、反則金を納付して下さい。詳しくは【ご利用にあたっての注意事項及び同意書】に記載されております。
- オービス等によるスピード違反についても警察より連絡が入りますので、お客様の情報を警察に伝えさせていただきます。また、その他の違反については、お客さまご自身で対応をお願い致します。